令和５年度

第５次総合計画　中期戦略事業プラン　事務事業評価シート

事業名	景観まちづくり推進事業			事業番号	28-101
事務事業担当	部名	部長名	課名	課等の長	
	都市部	吉田　俊	都市政策課	志村　政昭	

計　画　（Ｐｌａｎ）

総合計画体系	都市力	まちづくり目標	4	住み続けたい快適で魅力あるまち
		基本政策	8	自然と調和した住みよいまちづくり
		施策展開の方向	13	愛着のある美しいまちをつくる
		施策	28	個性と魅力あふれるまちづくりの推進

予算事業名	景観まちづくり推進事業費			
事務区分〔選択〕	◉ 自治事務　○ 法定受託事務　(選択してください)→		法令上の位置づけ	できる規定がある
事業開始年度	開始年度	令和3年度　～	終了年度	令和4年度
関連法令等	景観法、屋外広告物法、伊勢原市景観条例、伊勢原市地域まちづくり推進条例			
国・県の計画等			計画期間	
関連個別計画	伊勢原市景観計画、伊勢原市都市マスタープラン、緑の基本計画		計画期間	平成26年～令和5年、平成28年～令和17年、平成20年～令和4年
実施の背景 （事業を取りまく環境・市民ニーズ）	・観光にしても賑わいにしても景観の良い評価を得ている”まち”は長い目で見ると成長しています。住む場所にしても同様で、今後進展する人口減少社会や新しい生活様式では、住む場所の選択肢が増えていくと考えられ、景観の良い”まち”は、選択される決め手の一つとなるものです。 ・景観計画及び景観条例に基づく、良好な景観形成により、”まち”のイメージを向上することで、定住人口、交流人口、関係人口の増加とともに、企業による投資なども盛んになり、活力ある持続可能な都市づくりが図られます。			
目　的 （何をどうしたいのか）	景観計画及び景観条例に基づき、建築物の建築や公共施設の整備等に係る景観協議を行います。また、本市の景観の顔づくりや骨格を形成する景観重点地区の指定、沿道景観のまちづくりを推進します。さらに、景観まちづくりの普及啓発事業の実施や景観条例に基づく制度の活用などにより、本市の魅力を市民や来訪者と共有するとともに、内外に発信していきます。			
主な対象 （誰・何を対象に）	・全市域における景観まちづくりの取組や建築行為等 ・市民等			
事業内容 （手段、手法など）	・景観法、景観計画及び景観条例の適切な運用により、公共施設の整備、建築物の建築等に対する、良好な景観誘導を図ります。 ・現景観計画の計画期間を踏まえ、令和5年度の景観計画改定に向けた取組を推進します。 ・新市街地整備について、事業の進捗状況を踏まえ、景観誘導の在り方について検討を進めます。 ・市民参加協働による景観まちづくりの取組として景観写真展や景観シンポジウム等の普及啓発事業を継続実施し、伊勢原のまちに対する市民の誇りと愛着を醸成します。			

事業行程	項目	年度 令和3年度	年度 令和4年度
	景観計画・景観ガイドラインの推進	景観協議 景観計画改定に向けた検討	景観協議 景観計画改定(案)の策定
	新市街地整備に伴う景観誘導の推進	伊勢原大山IC周辺地区における良好な景観形成に向けた検討	伊勢原大山IC周辺地区における良好な景観形成に向けた検討
	景観まちづくりに関する普及啓発事業の実施	普及啓発事業の実施 表彰制度設計	普及啓発事業の実施 表彰制度運用

目　標	【指標名】	【現状値】	年度 令和3年度	年度 令和4年度
	みんなが思った伊勢原の景観	4,985点 （令和2年度）	5,500点	6,000点

事業実施（Do）

事　業　実　施　　（Ｄｏ）

事業の「取組方針」 （前年度事務事業評価）	公共施設等の景観協議に際して、事前相談制度を導入し、計画が柔らかい段階からの着実な景観誘導を図ります。また、令和3年度に実施した色彩調査の結果やこれまでの取組実績等を踏まえ、景観計画の改定に向けた検討を進めます。普及啓発事業については、景観写真展の開催や地域景観資源登録制度の活用を継続していくほか、景観計画及び景観条例に基づく制度の適切な運用により、市民参加と協働による景観まちづくりを推進します。

実施方法〔選択・記入〕

○ すべて直接実施　　◉ 左記以外

☑ 業務委託	☐ 指定管理	委託先又は指定管理者	株式会社アーバンデザインコンサルタント
☐ 補助金		補助先	
☐ その他		具体の内容	

実施結果

項目	年度 令和3年度	年度 令和4年度
景観計画・景観ガイドラインの推進	景観協議 景観計画改定に向けた検討	景観協議 景観計画改定原案の作成
新市街地整備に伴う景観誘導の推進	伊勢原大山IC周辺地区における良好な景観形成に向けた検討	伊勢原大山IC周辺地区における良好な景観形成に向けた検討
景観まちづくりに関する普及啓発事業の実施	普及啓発事業の実施 表彰制度設計	普及啓発事業の実施 表彰制度運用の検討

実施した取組の内容

建築物の建築等の景観誘導を行うとともに、景観計画改定に向けて原案を作成しました。
伊勢原大山IC周辺地区において、良好な市街地環境の形成と保全を図るまちづくり協定を締結しました。
景観写真展の開催や、地域景観資源登録を行いました。

目標の達成状況

【指標名】	【現状値】	年度 令和3年度	年度 令和4年度
みんなが思った伊勢原の景観	4,985点 （令和2年度）	5,685点	6,286点

コスト

年度			令和3年度　実績				令和4年度 実績			
事業費合計(a)					2,598	千円			3,263	千円
内訳	国県支出金 ①				1,199	千円			1,474	千円
内訳	地方債　②				0	千円			0	千円
内訳	その他特財　③				0	千円			0	千円
内訳	一般財源 (a)-①-②-③				1,399	千円			1,789	千円
国県支出金の内容			景観改善推進事業費補助金　補助率:国1／2、市1／2							
その他特財の内容	受益者負担		○ 有　　○ 無		前回の改定時期					
	その他									
人件費	正規職員		0.64	人	5,235	千円	0.64	人	5,485	千円
人件費	その他の職員		0	人	0	千円	0	人	0	千円
人件費	人件費合計(b)		0.64	人	5,235	千円	0.64	人	5,485	千円
トータルコスト (a)+(b)					7,833	千円			8,748	千円
単位当たりコスト	対象数	定義	市民			単位	市民			単位
単位当たりコスト	対象数	対象数			101,381	人			101,119	人
単位当たりコスト	総事業費／対象数				77	円			87	円

評価　（Check）へ

評　価　（Ｃｈｅｃｋ）

進捗状況 〔選択・記入〕	○ 計画どおり（A） ○ 概ね計画どおり（B） ◉ 計画どおり進捗せず（C）	C	**左記判断理由**	建築物の建築や公共施設の整備等の景観誘導を行うとともに、景観計画改定に向けて計画の原案を作成しました。また、伊勢原大山IC周辺地区において、周辺環境と調和した良好な市街地環境の形成と保全を図るまちづくり協定を締結しました。普及啓発事業については、景観写真展の開催や地域景観資源登録(6件)を行いました。
実施水準 〔選択・記入〕	○ 他市より高い水準で実施（A） ○ 他市と同水準で実施（B） ○ 他市より低い水準で実施（C） ◉ 一律に比較できない事業	―	**他都市の事業内容等**	景観まちづくりは、地域の特性に応じ、取り組むことが重要であるため、他市の事業とは一律に比較はできないと考えます。
有効性 〔選択・記入〕	◉ 高い（A） ○ 普通（B） ○ 低い（C）	A	**左記判断理由**	景観計画及び景観条例に基づく制度運用により、景観に配慮した建築物の建築や公共施設の整備等が着実に進んでいます。また、景観写真展や地域景観資源登録制度等の普及啓発事業は、良好な景観の形成に関する市民の意識醸成を図り、市民の本市に対する愛着を深める機会となっています。
効率性 〔選択・記入〕	◉ 効率的に実施されている（A） ○ 改善の余地がある（B） ○ 抜本的な改善が必要である(C)	A	**左記判断理由**	景観計画及び景観条例の運用開始(平成26年度)からこれまでの取組実績等を踏まえ、今後も引き続き、効率的に景観まちづくりが進めていけるよう、景観計画改定に向けた取組を進めています。

取組内容の改善　（Action）へ

取組内容の改善　（Ａｃｔｉｏｎ）

所管部長による総評	良好な景観は、住む人や訪れる人が心地よさを感じることができる、まちづくりの原点です。本市では、新東名高速道路伊勢原大山インターチェンジの開通をはじめ、伊勢原駅北口再開発事業や新たな産業系市街地整備など、まちの様相が大きく変化しています。こうした中で、本市のまちの魅力を更に高め、ゆとりと潤いのある生活環境を形成していくため、地域の個性と魅力を生かした景観まちづくりを推進していく必要があります。